

様式第 2 号の 1－②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 1－①を用いること。

学校名	神奈川県立よこはま看護専門学校
設置者名	神奈川県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科	夜・通信	2,025 時間	240 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ホームページ上に公表する。 ホームページアドレス http://www.pref.kanagawa.jp/docs/wf3/cnt/f46/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	神奈川県立よこはま看護専門学校
設置者名	神奈川県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営評価外部委員会
役割	学校運営評価委員会からの報告に基づき、教育課程の編成、教育活動及び学校運営について第三者評価を行い、教育の質の向上に資する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医師	2022. 7. 1 ～2025. 3. 31	外部講師
理学療法士	2022. 7. 1 ～2025. 3. 31	外部講師
看護師	2022. 7. 1 ～2025. 3. 31	外部講師
臨地実習施設の看護管理者	2022. 7. 1 ～2025. 3. 31	臨地実習施設の看護管理者 （異動により今年度1名減）
有識者	2024. 7. 1 ～2025. 3. 31	高等学校校長 （異動により今年度1名増）
有識者	2022. 7. 1 ～2025. 3. 31	看護師養成校関係者
看護師長	2022. 7. 1 ～2025. 3. 31	卒業生
保護者	2022. 7. 1 ～2025. 3. 31	保護者
地域代表	2022. 7. 1 ～2025. 3. 31	地元自治会役員
（備考）		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神奈川県立よこはま看護専門学校
設置者名	神奈川県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等を記載した「教育課程の概要」及び「実習要項」を毎年度作成し、当該年度の新入生に配付している。	
授業計画書の公表方法	本校のホームページ上に公表する。 ホームページアドレス http://www.pref.kanagawa.jp/docs/wf3/cnt/f46/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 「神奈川県立よこはま看護専門学校学則」及び「授業科目の学修の評価等に関する規程」において単位の授与及び授業科目の評価等について定めており、当該学則等に基づき、厳格かつ適正に学修の評価、単位の授与等を実施している。	
3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 「神奈川県立よこはま看護専門学校学則」及び「授業科目の学修の評価等に関する規程」において授業科目の学修評価について定めており、学修評価は 100 点満点とし、評価基準は、80 点以上の成績を優、70 点以上 80 点未満を良、60 点以上 70 点未満を可、60 点未満を不可としている。 また、学年毎に、各学生について履修科目の平均点を算出し、これに基づき成績分布状況を把握している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	本校のホームページ上に公表する。 ホームページアドレス http://www.pref.kanagawa.jp/docs/wf3/cnt/f46/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 「神奈川県立よこはま看護専門学校学則」において、3 年間の修業年限を在学し、学校所定の授業科目の単位 (101 単位) を授与され、かつ、出席日数が出席すべき日数の 3 分の 2 以上の者について、卒業の認定を行うこととしている。	

卒業の認定に関する 方針の公表方法	本校のホームページ上に公表する。 ホームページアドレス http://www.pref.kanagawa.jp/docs/wf3/cnt/f46/
----------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	神奈川県よこはま看護専門学校
設置者名	神奈川県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	3, 000 単位時間／単位	1, 731 単位時間 ／単位	234 単位時間 ／単位	1, 035 単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
360 人		273 人	0 人	28 人	88 人	116 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業方法は主に講義と臨地実習であり、主として、1年次は教養科目、基礎看護学など人間の理解を深めるための学習、2年次は専門の各看護学などの知を探究するための学習、3年次は臨地実習により看護の技を身につける学習を行う。 また、ヒューマン・ケアリングを基盤とした看護実践能力を身につけるため、1年次の「基礎分野」からヒューマン・ケアリングを深める科目を取り入れ、学習や実習での体験を自己のこととして意味づけ、深められるよう年次ごとに配置した。
成績評価の基準・方法
（概要） 「神奈川県立よこはま看護専門学校学則」及び「授業科目の学修の評価等に関する規程」において授業科目の学修評価について定めており、学修評価は100点満点とし、評価基準は、80点以上の成績を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、60点未満を不可としており、「教育課程の概要」及び「実習要項」に記載して公表している。 また、学年毎に、各学生について履修科目の平均点を算出し、これに基づき成績分布状況を把握している。

卒業・進級の認定基準
(概要) 「神奈川県立よこはま看護専門学校学則」において、3年間の修業年限を在学し、学校所定の授業科目の単位(101単位)を授与され、かつ、出席日数が出席すべき日数の3分の2以上の者について、卒業の認定を行うこととしている。
学修支援等
(概要) 看護師国家試験用の模擬試験を年数回実施し、また、3年次には夏季及び冬季に集中的に補講を行うなど看護師国家試験対策に取り組んでいる。 令和5年度、本校卒業生の合格率は96.0%であった。

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
76人 (100%)	4人 (5.3%)	69人 (90.8%)	3人 (3.9%)
(主な就職、業界等) 神奈川県内の病院			
(就職指導内容) 神奈川県内の病院へ就職するよう指導している。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格、専門士(医療専門課程)			
(備考)(任意記載事項)			

中途退学の現状		
令和5年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
274人	15人	5.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更、疾病等		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによるカウンセリングを毎月2回実施		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	70,500 円	217,200 円	500,000 円 (3年間合計)	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス http://www.pref.kanagawa.jp/docs/wf3/cnt/f46/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校運営委員会からの報告に基づき、外部講師、臨地実習施設の看護管理者及びその他の委員から構成される学校運営評価外部委員会において、教育課程の編成、教育活動及び学校運営について評価を行う。学校運営評価外部委員会で出された意見を踏まえ、翌年度以降の教育活動等において必要な見直しを図っていく。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
医療機関 (医師)	2022. 7. 1～2025. 3. 31	外部講師
医療機関 (理学療法士)	2022. 7. 1～2025. 3. 31	外部講師
医療機関 (看護師)	2022. 7. 1～2025. 3. 31	外部講師
医療機関 (看護部長)	2022. 7. 1～2025. 3. 31	臨地実習施設の看護管理者
高等学校 (校長)	2024. 7. 1～2025. 3. 31	有識者
医療機関 (看護師・前看護師養成校副校長)	2022. 7. 1～2025. 3. 31	有識者
医療機関 (看護師長)	2022. 7. 1～2025. 3. 31	卒業生
保護者	2022. 7. 1～2025. 3. 31	保護者
地元自治会役員	2022. 7. 1～2025. 3. 31	地域代表
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス http://www.pref.kanagawa.jp/docs/wf3/cnt/f46/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

ホームページアドレス <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/wf3/cnt/f46/>